

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No	担当課	事業名	事業目的・概要	対象	事業実績	成果目標	効果・検証	事業実施年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	補助対象事業費(円)				一般財源
											国庫補助額	交付金充当経費	起債額	その他	
1	町民課	低所得世帯臨時支援給付金事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する事を目的に住民税非課税世帯に対し現金を給付する。	住民税非課税世帯	・令和5年・6年の累計給付額 666世帯×70千円=46,620,000円	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	早期に支給を開始することができたほか、物価高騰の影響を受ける対象世帯での消費喚起を促すことができ経済的負担の軽減や地域活性化が図られた。	R6.2.1	R7.3.31	9,436,000	9,436,000		9,436,000		0
2	町民課	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する事を目的に低所得世帯に対し現金を給付する。	低所得世帯	・令和6年度新たな均等割りのみ課税世帯 29世帯×100千円 ・令和6年度新たな非課税世帯 21世帯×100千円 ・新たなこども加算6人×50千円 ・定額減税を補足する給付の対象者1,006人(22,960千円) ・事務費3,652千円	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	早期に支給を開始することができたほか、物価高騰の影響を受ける対象世帯での消費喚起を促すことができ経済的負担の軽減や地域活性化が図られた。	R6.6.13	R7.2.28	28,604,342	28,604,342		27,141,000		1,463,342
3	地域振興対策室	NO2事業(事務費)	NO、2事業事務費へ充当					R6.6.13	R7.2.28	337,000	337,000		337,000		0
4	町民課	住民税非課税世帯臨時生活支援給付金事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する事を目的に住民税非課税世帯に対し現金を給付する。	低所得世帯	・令和6年度非課税世帯 623世帯×30千円 ・こども加算40人×20千円 ・事務費1,266千円	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	早期に支給を開始することができたほか、物価高騰の影響を受ける対象世帯での消費喚起を促すことができ経済的負担の軽減や地域活性化が図られた。	R7.1.10	R8.1.30	23,638,197	20,755,197		20,755,000		2,883,197
5	産業課	農業用資材等高騰対策臨時支援事業	町内農業者が土地生産性を上げて農業経営の安定を図るために、農地の地力増進、輪作体系の確立、酸性土壌の矯正を目的として良質な堆肥の生産及び確保の促進並びに緑肥作物の栽培促進などに係る費用の一部を補助営業面積に応じて助成する。	町内で営農する農業者	・畑、水田、牧草等を主とする農業者 営業面積に応じて 10ha未満 60千円×3戸=180千円 10~20ha未満 120千円×5戸=600千円 20~30ha未満 150千円×2戸=300千円 40~50ha未満 300千円×1戸=300千円 80~100ha未満 480千円×1戸=480千円 100~120ha未満 540千円×1戸=540千円 120ha以上 600千円×1戸=600千円 合計=3,000千円 ・ハウス等施設園芸を主とする農業者(従業員を雇用しているものは70千円を上記に加えた額) 180千円×5戸=900千円 60千円×3戸=180千円 合計=1,080千円	令和7年度春作付け農家戸数の維持23戸	農業用肥料や資材、燃料等の価格高騰による影響を受ける農業者の経済的負担の軽減により事業継続が図られた。	R7.1.10	R7.3.3	4,080,000	4,080,000		4,080,000		0
6	産業課	農産物輸送費高騰対策臨時支援事業	保管や物流の効率化に要する経費及び保管資材代の省エネルギー化に要する経費の一部を補助することで生産者の安定出荷の継続に資する。	農業者で組織する農産物生産出荷組合	補助金2,000千円×1組合	契約野菜の出荷額過去5年間の平均(6,018万円)以上	物価高騰等の影響を受ける農産物生産出荷組合の保管や物流等の経済的負担が軽減され、生産者の安定出荷及び地域経済の活性化が図られた。	R7.1.10	R7.2.28	2,000,000	2,000,000		2,000,000		0
7	産業課	漁業用燃油高騰対策臨時支援事業	燃油高騰により、漁家経営が悪化していることから漁船に使用する燃油価格の負担軽減のため漁業者が所有している漁船の中で最大トン数の漁船1隻に対し、トン数に応じて助成金を交付する。	町内の漁業者	1トン未満 30千円×32隻=960千円 1トン以上~5トン未満 50千円×10隻=500千円 5トン以上 100千円×11隻=1,100千円	操業漁家数の現状維持53戸(令和6年度)	原油価格高騰による影響を受ける漁業者の漁船に使用する燃油価格の経済的負担が軽減され、漁業者の事業継続につながった。	R7.1.14	R7.2.17	2,560,000	2,560,000		2,560,000		0
8	産業課	商工業者事業経費高騰対策臨時支援事業	価格高騰等による販売量の減少に加え、経費増大の影響を受けている商工会員への影響緩和のため、商工会員の規模に応じ経費の一部を補助する。	商工会員	・商工会員の商工会費(15千円~48千円)+1会員10千円 商工会へ事務費及び人件費の助成(165千円) 商工会員(75事業所)の商工会費及び助成分と商工会の事務費及び人件費の助成 合計2,986,800千円	対象商工会員数の現状維持75件(令和7年度)	物価高騰の影響を受ける商工業者の経営維持及び経済的負担の軽減が図られ、地域経済の活性化につながった。	R7.1.10	R7.3.13	2,986,800	2,986,800		2,986,800		0
9	地域振興対策室	スマイル商品券臨時給付事業	価格高騰に直面する全町民に対し、商品券を給付し停滞する地域経済の活性化を図る。	全町民	・3,074人×5千円(30,740枚) 事務費1,245,921円	対象世帯に対して令和7年1月までに支給を開始する	早期に支給を開始することができたほか、物価高騰の影響を受ける対象世帯での消費喚起を促すことができ経済的負担の軽減や地域活性化が図られた。	R7.1.10	R7.3.31	16,389,421	13,389,200		13,389,200		3,000,221